

【病院部会・市町部会 資料抜粋】

## 地域医療構想の実現に向けた具体的対応方針について

### 1 検証・見直しの方針

#### ○ 「地域医療構想実現に向けた取組シート」の作成(具体的対応方針)について

県として、各医療機関における病床機能や 2025 年を見据えた今後の方向性(具体的対応方針)等について、取りまとめ、その内容等について、毎年、「岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議」の場において、内容を確認するものである。

中部医療圏においては、各病院で策定された「地域医療構想実現に向けた取組シート」の内容の確認を行うものです。

### 2 今年度の取組

2024 年 9 月時点における各医療機関の病床機能や 2025 年を見据えた今後の方向性について検証した。

#### (1) 取組状況 (詳細は資料 2-2 のとおり)

##### ① 病床利用率

2018 年(平成 30 年)と 2023 年(令和 5 年)を比較して、11 病院のうち、9 病院で病床利用率が減少し、2 病院で増加している。

##### ② 病床機能

	2014 年 時点の病床数 【医療構想 策定時点】	2018 年 時点の病床数 (A)	2024 年 9 月 時点の病床数 (B) 【今回調査】	2025 年 の必要病床数 (C)	2018 年と の差分 (B) - (A)	必要病床 数との差 分 (B) - (C)
高度急性期	270	50	50	135	0	▲85
急性期	861	1,008	803	438	▲205	365
回復期	188	302	416	555	114	▲139
慢性期	352	196	165	248	▲31	▲83
休棟中	(無回答)29	195	48		▲147	48
計	1,700	1,751	1,482	1,376	▲269	106

※ 病床機能報告制度とは病院・有床診療所が医療機能の現状と今後の方向を自ら 1 つ選択し県に報告  
「高度急性期」 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供  
「急性期」 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能  
「回復期」 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供  
「慢性期」 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

##### ③ 医療と介護の連携、在宅医療の充実に向けた取組

関係機関と連携した訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等取の取組が展開されている。

#### (2) 検証結果

2024 年 4 月から北上駅前病院が開設するなど 2025 年の段階で不足している病床機能(回復期)が拡充されるなど、当圏域における将来の医療ニーズに沿った取組が進んでいる。

### 3 今後の対応

地域医療連携推進会議の場において、県医療計画等や国、県の方針に基づき、各医療機関において作成する具体的対応方針について、引き続き検証していく。